ハンドル形電動車椅子を使用した鉄道利用について(概要)

		ハント・ル形電動車椅子
通勤型車両(デッキなし)	車椅子利用者に対する要件(人的要件) 車椅子等に対する要件(構造要件)	なし
		すべて利用可能
	車椅子利用者に対する要件(人的要件)	なし
デッキ付きの 車両(新幹線 含む特急型 両)	車椅子等に対する要件(構造要件)	<客室内の車椅子スペースを利用する場合> 寸法 全長:1,200mm以下 全幅:700mm以下 回転性能 (1)直角路走行性能(1)及び2)の両方を満たすもの) 1)幅0.9mの直角路を5回まで切返して曲がれること 2)幅1.0mの直角路を切返しなしで曲がれること (2)180°回転性能 1.8m未満の幅で180°の回転ができること (上記の場合であっても、ご希望により多目的室の利用が可能です。) <客室内の車椅子スペース以外を利用する場合> 上記の構造要件を満たさない場合であっても、多目的室やデッキへの乗車が可能な場合があります(※)。
	利用可能な車両	東海道・山陽新幹線N700系と同程度以上の車椅子スペース、車椅子対応トイレ、通路幅を有する車両(※)。
利用可能な鉄道駅		エレベーター、スロープなどにより段差が解消された鉄道駅(原則)
利用ルール		・他の鉄道利用者と同様に、ご自身の責任においてご利用ください。 ・安全な利用を心がけるとともに、鉄道駅係員の指示があった場合には、その指示に従うようお願いいたします。 ・他の利用者との事故・トラブルを未然に防止するため、他の利用者と同様、他人に危害を加えたり、施設・設備などを損傷する恐れがあると鉄道会社が認める場合には利用をお断りすることもあります。 ・ホーム上の状況は様々です。ホーム上の移動、さらには駅構内や列車内の移動にあたっても、安全確保のため、周囲の状況を確認しながら、必要に応じてさらに速度を落とすなど、十分に低速で走行するようにしてください。